

## VOC 排出インベントリ（目録）に関する報告を公表

環境省



環境省は平成 19 年 5 月 31 日に、揮発性有機化合物（以下 VOC）排出量を推計した、新たな「VOC 排出インベントリ」に関する報告を公表しました。

VOC の排出抑制制度は、大気汚染防止法の改正に伴い平成 18 年 4 月 1 日から施行され、平成 12 年度から平成 22 年度までの 10 年間で、VOC の排出量を 30%削減する制度です。

この中で法規制と自主的取組の適切な組み合わせにより排出抑制を行う（ベストミックス）方針が盛り込まれています。また、平成 18 年 3 月にまとまった、中央環境審議会「VOC 排出抑制専門委員会（以下専門委員会）」の報告には、事業者の自主的取組支援のために、VOC 排出インベントリの整備・更新を行う必要性が指摘されていました。

今回発表されたインベントリは、VOC 削減規制の基準年とされている平成 12 年度の既存インベントリの見直し、平成 17 年度のインベントリの新規作成を行ったもので、専門委員会の指摘による修正が加えられています。今回の見直しは以下の通りです。

- ① 発生源の抽出を系統的に行い、これまでのデータ制度の向上
- ② VOC 削減目標年度である平成 22 年度まで継続的に統計可能な推計方式への変更

これらを受けて推計を行った全国の VOC 排出量（トン／年）は以下の通りです。

平成 12 年度:約 147 万トン → 平成 17 年度:約 121 万トン(平成 12 年度の 82.6%)

当社では公定法に基づき揮発性有機化合物の測定を行っています。ご依頼・ご質問等ございましたら、お気軽にご連絡下さい。

資料 2007 年 5 月 31 日付 EIC ネット

2007 年 5 月 31 日付 環境省 報道発表資料

機器分析箇所 木村俊